

今年度の模擬店チェックの流れ

<基本事項>

- ・ 模擬店チェックとは、本祭中に刃物などの危険物や不衛生なものがテントに置き残されていないか、櫓祭本部が模擬店チェックリストをもとに確認することです。
- ・ 模擬店チェックは準備日、本祭 1 日目、2 日目のみ行います。どの日も 18 時までに模擬店チェックを受け終わってください。なお、復旧日は模擬店チェックを行いません。
- ・ 詳しくは模擬店ルールブックに記載しておりますので、そちらをご覧ください。
- ・ チェックを受ける対象は模擬店団体とその他テントを使用する団体です。

<手順>

- ・ 営業終了後、模擬店ルールブックに従いテント内の片付けと消毒を終えたら、「第 60 回模擬店参加団体向け公式 LINE」にて『団体名 模擬店チェック準備完了』とご連絡ください。その後、連絡を受けた団体のテントに本部員が向かい、模擬店チェックを行います。ゴミ捨てが済んでいない、テント内が散らかっている等のように模擬店チェックを行うことができないと判断した場合、模擬店チェックは行いません。片付けてから、再度連絡してください。
- ・ 団体の私物（バックや傘など）がテント内にある場合は、それらを一旦テント外に運んでもらうか、一カ所にまとめていただきます。事前にテント内に置いて帰るものが分かるようにしておいてください。
- ・ ダンボール・箱の中・机の中も確認します。安全のため、テープ等で閉じられている箱も一度開け、中身を確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ・ 以下のものは、テント内に置いて帰ることができません。

① 刃物(はさみ・カッター・両面テープの刃など) ②食料品(未開封・私物を含む) ③水、氷
④ライター、チャッカマン ⑤衛生管理上問題があるもの(使用済みの雑巾等) ⑥傘

- ・ テント内の装飾はマスキングテープのみ使用可能です。その他のガムテープ・養生テープ等は見つけ次第剥がして頂きます。また、装飾が電気ボックスに掛かっていないか確認します。2 日目のみ、テントの骨組みにマスキングテープ（装飾）の汚れがないか確認します。
- ・ チェックが終了しましたら、営業許可証をいただきます。その際、必ず営業許可証の裏に「団体名・櫓祭担当者・連絡先」を記入しておいてください。
- ・ 万が一、体調不良者がいらっしゃいましたら、「学年・性別・症状・保健室に行ったか」の 4 点を模擬店チェック担当者にお伝えください。
- ・ 夜間の見回りで万が一問題のあるものが発見された場合は、翌朝 9 時に学生会館 3 階本部窓口まで取りに来ていただきます。取りに来ていただく旨の連絡は、準備日のみ 22 時以降、1 日目・2 日目は 20 時以降に電話にて行います。櫓祭担当者の方は櫓祭本部の電話番号の登録（0422-51-6102）をお願いします。